

JA東京みらいは農業者の所得増大を図り、
都市農業と農地を守ります。

農業支援ローン

利子補給制度
適用の場合

はじめの**10**年間は
金利負担なし

平成33年12月31日実行分まで

詳しくは、裏面をご確認ください。

●ご不明な点等ございましたら、お気軽に推進担当者または融資窓口までお問合せ下さい。

東村山支店 ☎042-393-5211
秋津支店 ☎042-391-6105
東村山西支店 ☎042-393-2211
恩多支店 ☎042-395-6141

清瀬支店 ☎042-491-3511
東久留米支店 ☎042-475-0027
東久留米駅前支店 ☎042-471-5511
滝山支店 ☎042-475-3301

保谷支店 ☎042-421-3373
下保谷支店 ☎042-422-3636
田無支店 ☎042-461-2511
田無南口支店 ☎042-465-4551

 JA東京みらい

農業支援ローン

商品概要

商品名	農業支援ローンⅠ型	農業支援ローンⅡ型
ご融資対象者	正組合員、正組合員の家族および法人	
お使いみち	農業経営に必要な資金	
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 ※累計限度額1,000万円まで	10万円以上5,000万円以内
ご融資金利	固定金利型 年1.000%	
ご融資期間	15年以内	
ご返済方法	元利均等返済または元金均等返済	
担保	無担保	有担保
保証人	原則として連帯保証人が必要です。	
手数料	ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、事務手数料2,160円(税含む)が必要です。 ※事務手数料は改定により変更させていただく場合もございます。	
その他	お申込みに際しては、当JAにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ※ご返済額の試算については当JAの融資窓口までお問合せください。	

JAバンク東京農業パワーアップ利子補給制度

制度概要

実施主体	東京都信用農業協同組合連合会
対象資金	JAが融資する資金で、資金用途が農業者の所得増大および東京農業の振興に資するもので信連が認めたもの 【資金用途例】 ●農業生産力・品質・効率向上に資するための施設整備費 ●生産基盤整備費(用排水施設、耕土改良工) ●農業・農地の多面的機能を活かすための施設整備費(観光農園、体験農園の整備、防災兼用農業井戸の整備) ●遊休農地再生にかかる農地整備費(樹木伐採・抜根など障害物撤去、整地) ●上記資金にかかる他行からの借換資金も対象 ※なお、負債整理資金は対象外
利子補給率	借入日から10年後の応当日まで貸出金利を最大 年1.000%利子補給します。 (例 固定金利 年1.000%－利子補給 年1.000%＝実行金利 年0.000%)
対象期間	平成28年から平成33年までの実行分
その他	利子補給限度枠に達した場合、本制度の適用を中止する場合がございます。